

船舶事故調査報告書

令和5年7月5日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突
発生日時	令和5年1月19日 07時12分ごろ
発生場所	青森県野辺 ^の 地 ^じ 町野辺地港北方沖 野辺地港西防波堤灯台から真方位006° 1.9海里（M）付近 （概位 北緯40° 54.5′ 東経141° 07.0′）
事故の概要	漁船 ^{へいあん} 平安丸は、北進中、また、漁船あけぼの丸は、操業しながら北進中、両船が衝突し、平安丸があけぼの丸に乗り上げた。 あけぼの丸は、船長及び甲板員が負傷し、左舷船尾部に破口等を生じ、また、平安丸は、右舷船首船底部に破口を生じた。
事故調査の経過	令和5年2月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 平安丸、4.1トン AM3-34321（漁船登録番号）、個人所有 11.30m（Lr）×3.00m×0.76m、FRP ディーゼル機関、250.00kW、平成元年3月17日 第212-16892号（船舶検査済票の番号） B 漁船 あけぼの丸、2.9トン AM3-36123（漁船登録番号）、個人所有 9.75m（Lr）×2.28m×1.02m、FRP ディーゼル機関、134kW（動力漁船登録票による）、平成5年3月8日
乗組員等に関する情報	A 船長A 72歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年6月4日 免許証交付日 平成30年11月9日 （令和6年9月4日まで有効） B 船長B 67歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年6月4日 免許証交付日 平成30年11月9日 （令和6年9月4日まで有効）

死傷者等	<p>A なし</p> <p>B 軽傷 2人（船長B及び甲板員B）</p>
損傷	<p>A 右舷船首船底部に破口</p> <p>B 左舷船尾部に破口、機関に濡損</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北～南東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p> <p>本事故当時、前線の通過により風向が北から南東に変化の時機と同時期であった。</p>
事故の経過	<p>A船は、船長A及び甲板員1人（以下「甲板員A」という。）が乗り組み、ほたて養殖施設の球付け作業を行う目的で、令和5年1月19日06時30分ごろ、同養殖施設に向けて野辺地港馬門地区を出港した。</p> <p>球付け作業は、ほたての成長による重量増加によって養殖施設が沈降するのを防ぐ目的で、段階的に養殖施設の浮き球を増設する作業である。</p> <p>A船は、後部甲板の船首側にある操舵室の他に、前部甲板の右舷船首側に高さ約1.8m、幅約80cmの操舵区画（以下「前部操舵区画」という。）があるので、船首から右舷方約10°に死角が生じ、また、前部操舵区画の前方に、球付け作業用のプラスチック製浮き球が船首手すりの高さまで積み上げられていたので、前部操舵区画より低い位置に左右約15°の死角が生じていた。</p> <p>船長Aは、操舵室に立ち、手動操舵で約17ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で、周囲に設置された刺し網に注意を払い、同刺し網のボンデンを避けることに意識を向けながら北進中、07時12分ごろ、強い衝撃を受けたので、機関を中立として船首方に移動して確認すると、A船の船首がB船の船尾に衝突して乗り上げたことが分かった。</p> <p>船長Aは、B船の乗組員2人と共に、人力でA船をB船から下ろそうとしたが、衝突箇所が噛み込んで外れず、その後、B船の船尾が押し沈められ、浸水してきたので、B船の乗組員2人をA船に移乗させた。</p> <p>A船は、B船が船尾から沈み込んで浸水量が増し、海中に水没したことにより、B船から離れた。</p> <p>船長Aは、B船が水没後、A船の船首を確認すると、右舷船首船底部に破口を生じて浸水していたので、漁業無線で僚船に救助を依頼した。</p> <p>B船の乗組員2人は、来援した僚船に移乗し、また、A船は、船長A及び甲板員Aが乗船した状態で野辺地港馬門地区へえい航された。</p> <p>B船は、船長B及び甲板員1人（以下「甲板員B」という。）が乗り組み、なまこ刺し網漁の操業の目的で、06時00分ごろ、野辺地</p>

	<p>港北方の漁場へ向けて同港馬門地区を出港した。</p> <p>B船は、A船と同様に前部操舵区画が設置されており、06時10分ごろ、約2knの速力で北進しながら操業を開始し、船長Bが前部操舵区画で操船及び揚網機による刺し網の揚網作業を行い、甲板員Bが船体中央付近で漁獲物の回収及び投網準備を行っていた。</p> <p>B船は、07時12分ごろ、2回目の揚網作業に当たっていたところ、左舷船尾方から機関音が聞こえてきたので、船長B及び甲板員Bが振り返ると至近にA船が迫っており、船長Bが機関を中立として揚網機を停止させ、甲板員BがA船に対して手を振り、大声を上げたものの、A船がB船の左舷船尾から乗り上げる状態で衝突した。</p> <p>船長Bは腰部打撲傷及び腸腰筋炎を、甲板員Bは右上肢打撲傷を負い、B船は、左舷船尾部に破口が生じた。</p> <p>船長Bは、漁業無線で所属する漁業協同組合に本事故の発生を連絡し、当初、甲板員Bと共にB船に乗り上げたA船を人力で下ろそうとしていたが、そのうち、甲板上に浸水が確認できたので、すぐにA船を経由して来援した僚船に移乗して野辺地港馬門地区へ戻った。</p> <p>船長B及び甲板員Bは、翌日、自家用車で青森県東北町内の病院に行き診療を受けた。</p> <p>B船は、後日、引き揚げられた後、廃船処理された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 A船、写真2 A船の損傷状況、写真3 A船の前部甲板上の操舵区画、写真4 A船の船首方の死角状況、写真5 B船、写真6 B船の損傷状況 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本事故発生場所付近は、野辺地港から養殖施設の漁場区域の間を南北方に延びる水路であり、刺し網漁の操業区域でもあり、周年、刺し網が設置されていた。</p> <p>船長Aは、A船の船首に死角が生じていたものの、周囲の刺し網に注意を払い、ボンデンを避けることに意識を向けて操船しており、船首死角を補う見張りを行っていなかった。</p> <p>甲板員Aは、本事故当時、操舵室後方で船尾方を見ながら、座っていた。</p> <p>B船の刺し網は、1張の長さが約400mであり、南北方向に設置されていた。</p> <p>船長Bは、操業に意識を向けていたので、A船の機関音に気付いたときには、既に衝突回避の時機を失っていたと本事故後に思った。</p> <p>船長Bは、北風が吹いている状況下、南方から接近するA船の機関音が聞こえづらかったと本事故後に思った。</p> <p>A船及びB船の乗組員は、全員、救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p>	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B なし</p>

<p>気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B あり</p> <p>A 船は、野辺地港北方沖において、北進中、船長Aが、船首方に死角があったものの、周囲の刺し網に注意を払い、ボンデンを避けることに意識を向けて航行を続けたことから、B船に接近していることに気付かず、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B 船は、野辺地港北方沖において、操業しながら北進中、船長Bが、揚網作業に意識を向けて操業を続けたことから、風向と接近方向が逆のA船の接近に気付くのが遅れ、至近に迫ったA船に対して手を振り、大声を上げたものの、A船と衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、風向とA船の接近方向が逆であり、A船の機関音が聞こえづらかったことから、A船の接近に気付くのが遅れた可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、野辺地港北方沖において、A船が北進中、B船が操業しながら北進中、船長Aが、船首方に死角があったものの、周囲の刺し網に注意を払い、ボンデンを避けることに意識を向けて航行を続け、また、船長Bが、揚網作業に意識を向けて操業を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、船首死角がある場合、船首を左右に振ったり、眼高を上げたりするなど、見張りを適切に行うこと。 ・ 船長は、港近くの漁場区域間の水路など、船舶の往来がある海域で操業する場合、周囲の見張りを適切に行うこと。 ・ 操業船の船長は、航行船が常に操業船を避けてくれると思わず、周囲の見張りを適切に行い、自船に向かって航行してくる他船を認めた場合、自船を移動させるなど衝突を避けるための措置を採ること。 ・ 船長は、風が吹いている場合、接近する他船の風上側では、その機関音が聞こえづらいことがあるので、自船の風下側には、特に留意すること。

付図1 事故発生場所概略図



写真1 A船



写真2 A船の損傷状況



写真3 A船の前部甲板上の操舵区画



写真4 A船の船首方の死角状況



写真5 B船



写真6 B船の損傷状況

